

授業科目	科目概要・形式	配当年次	オンライン参加
感染看護学実習Ⅲ (感染症患者の看護臨床判断の実際)	4単位 180時間 実習科目	博士前期2年次 通年開講	オンライン参加 可・不可
科目責任者	新改 法子		
担当者	新改 法子、福井 幸子、富樫 ふみ (東北公済病院：感染症看護専門看護師)、 千田 千春 (東北公済病院：感染症看護専門看護師)		
1. 科目のねらい・目標			
<p><ねらい></p> <p>高度医療を必要とする感染症患者及び易感染患者の感染症の診断に関する微生物検査、感染防御因子、感染状態に関する検査データ、フィジカルアセスメントなどにより、病態および感染徴候、感染リスクを総合的にアセスメントする基礎的能力を養う。さらに、看護臨床判断として、対象とその家族に必要な医療処置と看護ケアを判断する基礎的能力、及び高度な看護ケアを実践する能力を養う。</p> <p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 感染症の検査、診断、治療過程の実際を踏まえ、対象の病態、及び感染徴候、感染リスクについて包括的アセスメントを行う。 2) 包括的アセスメントにより導かれた看護臨床判断として、必要な医療処置と看護ケアについて説明できる。 3) 看護臨床判断に基づき、対象の感染状態および易感染状態を中心とした健康問題の改善や、二次予防に関する看護上の問題を明確化し、看護計画を立案、実践、評価できる。 4) 実習を通して、感染症看護専門看護師として活動するための組織における体制づくりやサポートシステムについて検討し、感染症看護専門看護師の役割と課題を明確にする。 			
2. 授業計画・内容			
<p>■感染看護実習① (2単位)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習日数：14日間 90時間 8:00～16:00 (又は実習施設と調整) 臨地実習 10日間 70時間、学内実習 4日 20時間 2) 実習目標：1)、2)、4) 3) 看護臨床判断に基づき、対象の感染状態を中心とした健康問題の改善や、二次予防に関する看護上の問題を明確化し、看護計画を立案、実践、評価できる。 3) 実習期間：6月～7月 4) 実習内容および展開方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学内オリエンテーションと計画作成 (1日間4時間) <ol style="list-style-type: none"> ① 学生は、感染症の診断・医療処置、感染症患者及への看護実践に関して、自己の課題と受け持ちを希望する患者像を明確化する。 ② 学生は、実習目標と自己の課題に基づいて担当教員に指導を受けながら実習計画を立てる。 ③ 学生と実習指導者及び担当教員で打ち合わせを行い、具体的な実習の進め方について調整を図る。 (2) 病院実習 (10日間70時間：実習病棟) <ol style="list-style-type: none"> ① 学生は、実習指導者 (感染症看護専門看護師や感染管理認定看護師など) の助言を得ながら実習計画に沿って実習する。 ② 高度医療を必要とする感染症患者を最低1名受け持ち、看護過程を展開する。 ③ 学生は、実習指導者 (感染症看護専門看護師) と教員の指導のもと、受け持ち患者の感染症の診断・治療及び医療処置を踏まえ、全人的なアセスメントを行う。情報集のためのデータベースの枠組み (ゴードン、ロイ、ヘンダーソンなど) の様式は自由であるが、得られた情報それぞれに対してアセスメントする。看護上の問題について、それぞれの計画・実践・評価を受け持ち患者記録 (様式3) に記載する。計画した内容は日々の看護で実践し、記録 (様式2) に記載し振り返る。 ④ 受け持ち患者以外の感染症の診断・医療処置に関しては、患者の同意を得て、検査・医療処置場面の見学を行う。 			

- ⑤病棟カンファレンスへ参加し、受け持ち患者のアセスメント、実施したケアと評価について発表し、病棟スタッフとディスカッションを行う。
- ⑥受け持ち患者に関する多職種カンファレンスに参加へ参加するとともに、主治医や感染症専門医により、受け持ち患者の感染症診断プロセス（感染症に焦点をあてた患者背景の理解とフィジカルアセスメント、画像所見、血液・微生物学検査所見等）、治療方針（特に薬物療法）及び必要な医療処置の決定に関する医学的判断・医療処置の方法と評価に関する指導を受ける。
- ⑦学生主導で、教員および実習指導者を交えた中間カンファレンス及び最終カンファレンスを開催する。
 - ・中間カンファレンス
実習4～5日目に、受け持ちの感染症患者のアセスメント、看護上の問題および看護計画を発表し、指導助言を得て、実施すべき看護を明確にする。
 - ・最終カンファレンス
実習最終日に看護計画の実施及び評価を発表し、指導助言を得て感染症患者の看護の理解を深める。
- ⑧学生カンファレンス開催日以外の実習日は、学生と実習指導者間でその日の振り返りと翌日の行動予定の確認を行う。

(3) 学内実習 (3日16時間)

- ・実習中：実習の学びやカンファレンス資料をまとめる。
- ・実習後：実習目標と自己の実習課題にそって学びを振り返り、資料にまとめる。

5) 実習病院、指導者

東北公済病院 HCU・内科病棟等 感染症看護 CNS

■感染看護実習② (2単位) 14日間 90時間 8:00～16:00 (又は実習施設と調整)

- 1) 実習日数、3) 実習期間、5) 実習病院、指導者は、「感染看護実習①」に準ずる。
- 2) 実習目標：1)、2)、4)
 - 3) 看護臨床判断に基づき、対象の易感染状態を中心とした健康問題の改善や、二次予防に関する看護上の問題を明確化し、看護計画を立案、実践、評価できる。
- 4) 実習内容および展開方法
 - (1)、(2)は「感染看護実習①」に準ずる。
 - (3) 学内実習 (3日間16時間)
 - ・実習中：実習の学びやカンファレンス資料をまとめる。
 - ・実習後：実習①②実習終了後、実習目標と自己の実習目標に沿って学びを振り返り、以下のテーマにおいて、学内で報告会を行う。
 - － テーマ：感染症患者または易感染患者の看護実践における感染症看護専門看護師の役割
 - － 内容：対面またはオンラインで報告会を開催し、発表と指導者からの意見をj得て考察を深める。
 - － 参加者：実習指導者（感染症看護 CNS）、教員

※感染症看護実習①②のうち、1事例は感染症患者を受け持つこと。

<実習指導体制>

- 1) 教員および実習指導者（感染症看護 CNS）は、実習記録およびカンファレンス内容を指導する。
- 2) 教員は、受け持ち患者の主治医、実習調整担当者、実習病棟責任者、実習指導者と連携し、学生の教育環境を調整する。また、毎日または確実にオンラインで学生の実習状況を確認し、指導する。
- 3) 実習指導者は、受け持ち患者の主治医、感染症看護に関わる多職種と連携し、患者のアセスメントおよび医療ケア全般を指導する。
- 4) 教員および実習指導者は、事例分析、カンファレンス内容をスーパーバイズする。

詳細については、別途配布する「感染看護学実習要項」（青森県立保健大学大学院健康科学研究科）を参照のこと。

3. 教科書、参考書

指定しない。実習状況によって随時、提示する。学内での既習事項を各自で効果的に活用すること。

4. 成績評価方法

実習への取り組み状況；指導者評価（10%）、レポート（60%）、報告会プレゼンテーション及び意見交換（30%）により総合的に評価する。

5. 受講要件

感染症看護専門看護師コースの学生は必修

6. 社会人学生に対する配慮

相談があれば個別に対応する。

7. その他

- ・実習目標に基づき、これまでの経験から自己の課題を明確にして臨んでください。
- ・状況に応じて Webex meeting または Zoom を用いた遠隔カンファレンスを実施します。